



平成 23 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 千 葉 信 育
(コード番号	8 5 0 8)
(上場取引所	大阪証券取引所 市 場 第 2 部)
問い合わせ先	取締役経営戦略部長 黒 田 一 紀
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

ネオラインクレジット貸付株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

平成 23 年 3 月 10 日開催の当社取締役会において、ネオラインクレジット貸付株式会社（本社：韓国ソウル特別市 代表取締役会長 渡辺 高史）（以下、「ネオラインクレジット」という。）の発行済みの全普通株式（以下、「本件株式」という。）を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の目的

ネオラインクレジットは、平成 21 年 10 月に設立された韓国における消費者金融会社であります。ソウル市を拠点として営業展開を図っており、貸付残高が平成 22 年 9 月末日（設立後 1 年）に約 15 億円、平成 23 年 1 月末日には約 26 億円となるなど、急速に貸付残高を伸ばしております。

韓国における消費者金融市場は、上限金利が 4 4 %での運用が可能なこと、過払い問題が無いこと、韓国の法人税が日本に比べて低いことなど、貸金業務を営む事業会社にとって大きなメリットがある市場であると考えております。今回の株式取得は、当社グループにとって本格的な韓国での事業展開を図る第一歩と位置づけております。

また、日本で上場している当社の子会社になることで、ネオラインクレジットは更に信用力も増し、韓国市場における飛躍が期待できるものと判断した結果、本件株式取得を行うことといたしました。

なお、本件株式の取得にあたり、第三者評価機関であるデロイト安進会計法人に本件株式の評価業務を委託し、1 月末日における純資産価値を基とし、韓国における法人税法に照らし合わせて正常価格を算出しております。当該評価結果を踏まえ、本件株式の譲受対価の妥当性及び合理性について十分検討を行っております。

2. 異動する子会社の概要

- (1) 商 号 ネオラインクレジット貸付株式会社
- (2) 代 表 者 代表取締役会長 渡辺 高史
- (3) 所 在 地 ソウル特別市瑞草区方背洞 901-1 JS ビル 6 階
- (4) 設 立 年 月 日 平成 21 年 10 月 26 日
- (5) 事 業 内 容 消費者金融業
- (6) 決 算 期 9 月 30 日
- (7) 従 業 員 数 41 名
- (8) 資 本 の 額 100 億ウォン（約 7 億 32 百万円）※平成 23 年 2 月 28 日現在
- (9) 発行済株式総数 2,000,000 株（平成 23 年 2 月 28 日現在）
- (10) 株 主 ネオラインホールディングス株式会社 100%

- (11) 当社との関係 人的関係：当社と当該会社との間には記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
- 取引関係：当社と当該会社との間には記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
- 資本関係：当社と当該会社との間には記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
- 関連当事者への該当状況：当該会社を所有するネオラインホールディングス株式会社は当社の主要株主である取締役 藤澤信義が間接的に所有している会社等に該当いたします。

(12) 最近事業年度における業績の動向

(単位：千円)

	平成 22 年 9 月期	平成 23 年 1 月 (4 ヶ月試算)
営業収益	199,444	293,983
経常利益	△157,532	53,919
当期純利益	△157,532	53,919
総資産額	1,699,451	2,824,060
純資産額	49,413	635,240

※ 1 円＝0.075 ウォンで換算しております。また平成 22 年 9 月期はネオラインクレジット第 1 期につき、参考として、平成 23 年 1 月の試算表数値を記載しております。

3. 株式の取得先

- (1) 商 号 ネオラインホールディングス株式会社
- (2) 代 表 者 代表取締役社長 藤澤 信義
- (3) 本 店 所 在 地 東京都港区虎ノ門一丁目 7 番 12 号
- (4) 設 立 年 月 日 昭和 50 年 1 月 8 日
- (5) 事 業 内 容 投資業、経営コンサルティング業、グループ経営管理、他
- (6) 決 算 期 3 月 31 日
- (7) 従 業 員 数 28 名
- (8) 資 本 の 額 1 億円 (平成 23 年 2 月 28 日現在)
- (9) 発行済株式総数 37 万 140 株 (普通株式 平成 23 年 2 月 28 日現在)
- (10) 株 主 NLHD株式会社 100%
- (11) 当社との関係 人的関係：当社の取締役である藤澤信義はネオラインホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。
- 取引関係：虎ノ門への本社機能移転に際し、ネオラインホールディングス株式会社に対する賃借料の支払等の取引関係がございます。
- 賃借料の支払につきましては、ネオラインホールディングス株式会社に一括借上げすることにより賃借料の低下を図ったものであり、特別な利害関係のある取引ではございませんが、解消の方向で検討しております。
- 資本関係：記載すべき関係はありません。
- 関連当事者への該当状況：ネオラインホールディングス株式会社は当社の主要株主である取締役 藤澤信義が間接的に所有している会社等に該当いたします。

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0 株 (所有割合 0.0%)
- (2) 取得株式数 2,000,000 株 (取得価額 767 百万円)
- (3) 異動後の所有株式数 2,000,000 株 (所有割合 100.0%)

(注) 株式取得価額につきましては、第三者評価機関による正常価格を参考とし、直近の利益動向 (10 月 2 百万円、11 月 12 百万円、12 月 20 百万円、1 月 20 百万円) を勘案して、767 百万円にて取引することといたしました。

5. 日程

平成 23 年 3 月 10 日	取締役会決議
平成 23 年 4 月 1 日	株式譲渡契約書締結

6. 今後の見通し

平成 23 年 4 月 1 日を取得日とするため、今回の株式の取得による当期の業績に与える影響額はございません。

また、ネオラインクレジットは、平成 23 年 9 月期には貸付残高 43 億円、営業収益 12 億円を計画しており、今後の当社グループの業績に大きく寄与していくものと考えております。

以 上